

令和 6 年度 日置市教育委員会定例会(9 月)

- 日 時：令和 6 年 9 月 20 日（金） 午後 7 時 30 分～午後 8 時 30 分
○場 所：日置市中央公民館 研修 2・3（3 階）
○出席者：奥教育長
委 員：内村委員・中島委員・鵜木委員・福田委員
事務局：東（事務局長兼教育総務課長）・中鉢（学校教育課長）
田代（社会教育課長）・内田（東市来支所長教育振興課長）
坂上（日吉支所教育振興課長）・神之門（吹上支所教育振興課長）
宮前（教育総務課長補佐）

1 開会

奥教育長： 日置市教育委員会 9 月の定例会を始めます。

2 前回議事録の承認

奥教育長： 前回 8 月の議事録の承認をお願いいたします。変更や修正等はありませんか。

（特になし）

よろしかったでしょうか。

（異議なし）

それでは、8 月の議事録は承認とさせていただきます。

【前回の議事録承認】

署名・押印は、内村委員と中島委員をお願いいたします。

3 委員及び教育長の報告

奥教育長： 委員及び教育長の報告です。中島委員からお願いいたします。

中島委員： それでは先月の定例会以降の出席について、報告させていただきます。今回は 1 件のみとなっております。

9 月 15 日に、第 78 回東市来中学校体育大会を参観させていただきました。大会スローガンに「勇往邁進 心をひとつに 共に輝け」をスローガンに、「夏休み明けの短い時間に、実行委員を中

心に丸となって一生懸命頑張ってきた練習の成果を、存分に発揮してほしい」という岡田校長のあいさつから、大会が始まりました。

今回は半日開催で、全15種目と給水タイムを3回設けるプログラム構成となっており、生徒用、保護者・観覧者用のテントが設けられておりました。今回は地域の方からも2張程テントの提供があり、熱中症対策にも十分に配慮されていました。昨年同様ミスト機も設置してあり、給水タイムを促すアナウンスも行っており、熱中症防止の啓発も行われていたようでした。

今回の体育大会は昨年同様、暑い中での大会でしたが、特に印象に残った事は、競技に臨む生徒一人一人の姿もですが、応援する応援席の生徒達が一生懸命大きな声を出して、時には肩を組んで自分達の組を応援する姿が多く見られたように思います。

短い時間ではありましたが、私も保護者と声援を送りました。最後まで見る事ができずに途中で退座しましたが、「生徒は暑い中でしたが、怪我なく大会を終えた」という報告を受けております。以上です。

奥教育長： ありがとうございます。鶴木委員、お願いいたします。

鶴木委員： 今回は3つの計画合同訪問と体育大会に参加させていただきましたので、報告させていただきます。

9月9日に、鹿児島教育事務所と合同で伊集院北小学校を訪問させていただきました。

学校訪問の資料の表紙や学校経営グランドデザインにカラー写真を使い、さらに学力や測定結果で課題になる部分を赤文字で表示するなど分かりやすく示したり、背表紙を製本テープで装丁したりしてあり、学校の心配りをありがたく感じました。

長い夏休みが終わり、2学期が始まったばかりで、児童の学校生活へのリズムが整わない中での訪問ではありましたが、結果としては有意義な時間を過ごせたと思います。

学校経営の説明の中で学力については、国語では新出漢字に課題があり、その他の問題でも無答率が高いことが挙げられました。また、算数では問題を読み取る力が足りないために、求められているものをはっきりとイメージできないことから、計算力を発揮できていないなどの課題が示されました。さらに、表現する

力が弱いことも課題であるとのことでした。

授業参観をするに当たっては、学校経営の「学力向上策」に挙げられていた「主体的・対話的で深い学び」を実現するための3つの実践項目である「導入時の工夫」「めあてとまとめの整合性」「子ども自ら考え、対話する時間の確保」に視点を当て、参観させていただきました。

「めあてとまとめの整合性」では、まとめの時間は教師がしっかりと板書して、何を考えたのか、何を身に付けたのかについて、児童に自分の目で文字を追って確認をさせる必要があること、「子ども自ら考え、対話する時間の確保」では、個人で調べながら自分なりの考えをもつ時間を確保させることが不足していると思いました。時間不足になるということは、裏返せば導入の時間が長いということになり、「導入時の工夫」が足りないことに繋がるのではないかと思うところでした。

また、これからの時代を生きる力を養うためにも、タブレット端末の活用を図ってほしいと思いました。

12日は、土橋中学校を合同訪問させていただきました。

今年の夏は猛暑続きで、通常学校が夏休みの課題として生徒に課すであろう「規則正しい生活を送り、生活リズムを整えよう」とか「苦手教科の克服」さらに「体力づくりのための運動の実践」などの課題達成に、猛暑が影響して支障が出たのが、今年の夏休みだったのではないかと懸念するところです。

土橋中学校は、指定校変更によって校区外から6人の生徒を受け入れている学校で、23人の生徒が在籍しています。地域との繋がりが強く、豊かな自然に囲まれ、生徒達が伸び伸びと活動しているという印象を受ける学校です。

学級設営もクラスごとに特徴があり、工夫されていると感じました。学校教育目標である「誰かを笑顔にできる自分になる」がそれぞれの学級の右上に掲示されていて、いつでも目にすることができるようになっていることは、生徒の意識高揚に効果があるのではないかと思います。

土橋中学校の特色としては、期末テストを廃止して「単元のまとめテスト」に変更して実施していることや、「自分で作る弁当の日」が挙げられます。

4つのクラスで授業参観をさせていただきましたが、それぞれが少人数指導であることを考えると、教師の取り組み方や指導の仕方次第では「個別最適な学び」をすぐにでも実践できるのではないかと思います。

参観した4つの授業の中で、見えない学力と言われる「学びに向かう力・人間性」を本時の目標に掲げてあったのは、1年生の国語とすずらん学級でしたが、1年生の国語の授業ではめあてが板書されていなかったのが残念でした。めあては、生徒にとっては、今学んでいる未知の学習内容を身に付けるための指針となるべきものなので、必ず板書して、いつでも確認できるようにしておくべきだと思います。

また、どの授業も生徒に理解させたいという気持ちが強いのか、いずれの授業でも教師の説明が長いという印象を受けました。しかしながら、随所に小規模校の良さが散見され、柚木校長の「土橋中で良かった」と言われる学校づくりへの思いが浸透しているように感じました。

15日は、伊集院中学校の体育大会に行きました。前日に平田指導主事から「台風の影響で雨が予想されるので、終日開催から午前中のみの開催に変更した」と連絡をもらいました。

開会式の校長あいさつで、「台風13号の影響で悪天候を予想していたが、体育大会日和の天気になりました。今日まで生徒の皆さんが心を込めて準備をしてきた。体育大会のスローガンを『伊彩～みんなのアイデアが伊中を彩る～』を掲げたので、スローガンに向かって最高の体育大会となるよう心から願っています。勝つことも大事ですが、一人一人がベストを尽くし、最高の瞬間を見せてくれることが、もっと大事なことです。応援の力が、皆さんがベストを尽くす最高の瞬間を支えてくれるので、一体となって頑張ってもらいたい。怪我なく大会を終えることを願っています」と語られました。

競技は、応援団によるエール交換が行われ、1年生から3年生までの選手による100m走から開始されました。午前中の開催ということで、学年ごとの学級対抗全員リレーと各学年種目、3年生のフォークダンス、さらに部活動紹介と部活動対抗リレーが行われました。伊集院地域では、伊集院中学校のみの体育大会だっ

たので、全ての種目を応援させていただきました。今年も熱中症対策がとられていましたが、やはり暑い1日でした。

18日は、伊集院小学校の合同訪問をさせていただきました。少子化の影響で、市内の学校では児童数の減少が続き、学校の存続に危機感が持たれる状況下で、伊集院小学校は、学級数33学級、児童数859人の大規模校で、教職員も教頭2人体制を含め60人が配置されている、まさに市の中心校です。県費負担教職員では、60代が11人、50代が21人、40代が11人、30代が2人、20代が7人と50歳以上が多く、平均年齢は49.8歳だということですが、これからを担う20代が7人もいることに心強さを感じました。今後も児童数は微増傾向にあり、現在、校舎の増築を行っています。

学力については、国語で漢字の書き取りが不十分であることや、算数で基本的な四則計算が定着していないことが挙げられるようで、対策としては、2・3年生までの学び直しや小数点の除法を行わせているとのことでした。

また、安全の面で、通学路にJRの踏切や交通量の多い道路、さらに河川があるなど、十分な配慮が必要となる状況です。昨年度、児童が青信号で横断歩道を渡っている時に事故に遭遇した事例があるとのことで、地域や保護者、スクールガード、警察などの協力を貰って、安全安心な登下校に努めているようでした。

授業参観では、学級数が多いため1クラス2～3分程度の駆け足参観になりました。その中でタブレット端末を活用した授業は1クラスしか目に付きませんでした。年齢の高い先生が多いという事情はありますが、教育における不易流行の観点からも、先生方にはICT活用によるデジタル教材の活用と昔ながらの読み書きなどのアナログ教材を上手に使い分け、バランスの取れた授業を行っていただきたいと思います。以上でございます。

奥教育長： ありがとうございます。福田委員、お願いいたします。

福田委員： 報告させていただきます。

9月15日に、吹上中学校の体育大会の見学が入っていましたが、私用のため欠席させていただきましたので、今月は何もございませんでした。以上です。

奥教育長： ありがとうございます。内村委員、お願いいたします。

内村委員： 8月19日に、令和6年度日置市教育講演会が吹上中央公民館で

開催されました。館内は市内の教職員の資質向上に繋がるべく各学校からの先生方で満員でした。最初に奥教育長のあいさつがあり、「2学期の始まりが後2週間と迫っていますので、本日の講演を基に先生方が最高の笑顔で、子ども達を学校に迎えてほしい」と話されました。

講演会のテーマは「魅力ある教師でいるために」でした。講師は鹿児島国際大学の上村芳郎先生で、8月19日は俳句の日ということで、今の子ども達に「何を考えているのか」「どんな気持ちでいるのか」を俳句に詠んでもらったところ、「計画を しっかり立てた いい夏休み」「炎天下 プールがおふろに なりにけり」「最終は めくりたくない カレンダー」などが発表されたそうです。

「魅力ある教師でいるために」では、心に届く指導は必ず相手の行動化を促す、ということでした。

「出会った子ども達をどのように生かす責任があるか」では、学級経営者としての役割（収支責任）と言われました。

「生徒指導実践上の4つの視点」として、自己存在感の感受への配慮（私はここにいていいんだという配慮）、共感的な人間関係の育成（こう言っても大丈夫という安心感）、自己決定の場の提供（脳にどれだけ汗をかいたか）、安全・安心な風土の醸成（当たり前のことを当たり前にする）を挙げられ、これらの視点は授業の中で、社会の中で一人一人が自分らしく取り組んでいくということです。

また、「洗剤の花王の発想・戦略に学ぶ」ということで、右向きの月の顔を左向きに変えたのは、これから満ちていく左向きの月の方が縁起が良いからで、子どもを「欠けている」という見方をせずに「膨らむ」存在として見ていくのがいいということでした。

8月24日は、吉利地区では昨年から再開した太鼓踊りが今年も実施されました。吉利地区では、3自治会が1年毎に順番で踊りますが、今年は南区自治会が当番で、16名の平太鼓、2名の小中学生の小太鼓と2名の鉦打ちが、猛暑の中、勇壮な踊りを披露して、たくさんの観衆から声援が湧きました。少子高齢化時代の中、児童生徒と若者と地域の方々が一体となって、郷土芸能を伝

承していくという心構えに感動しました。皆さん、ありがとうございました。

8月22日に、日吉地域体育祭・駅伝大会の打合せ会が開催され、2競技の正式開催が決まりました。体育祭は10月13日に午前中開催、駅伝大会は11月24日開催、内容は昨年同様3コース10走区に決まりました。

9月3日に、日吉地域豊年相撲総会が開催され、10月20日に開催することが決まりました。選手募集及び練習場所は、学園にお願いしました。今後は地域の相撲部員が練習・大会に関わっていくことになります。

9月14日は、県民スポーツ大会開会式が県庁2階講堂であり、出席しました。

9月19日は、吉利校区青少年育成推進会議役員会が開催され、役員として各区自治会三役・各区育成会長・日吉学園PTA役員及び各種団体役員が、推進委員として承認されました。予算については、今年度から始まった日吉学園生参加のふるさと学習活動に活用すると決まりました。また、この会議を夏休み前に開催してほしいと要望があり、そのように来年度はすると決まりました。

続いて、妙円寺詣り保存会総会が開催され、提案された行程案では、旧吉利小学校校庭から鬼丸神社まで歩き参拝し、その後はバスで伊集院地区公民館まで移動し、降りて徳重神社まで歩き参拝するとなっていました。参加者から、昔から妙円寺詣りは鎧も子ども達も旧住吉小まで歩いていて、歩きながら歌を歌う体験をすることで、妙円寺詣りを通して根気・連帯感に繋がると意見が出て、行程変更案を昨年同様に戻すことになりました。私からは以上です。

奥教育長： ありがとうございました。

私の方からですが、兼ねているものや委員の方々からあったものは省略いたします。

8月23日と24日は、日置市で自治体学会鹿児島・日置大会が開催されました。県庁所在地や大きな町でこれまで開催されてきたものが、初めて日置市のような地方で開催されました。

私も初めて聴きましたが、今回はその中の「少子化時代の小規

模校の存続」をテーマにした分科会で、日置市の事例を発表いたしました。日置市におきましても、学校再編計画が一通り終わり、小規模校を充実させていくための取組として、今日も後で話題になりますが、特認校制度などの日置市が取り組んでいる内容を紹介して、参加者からご意見を頂きました。

9月8日には、海沼 實（かいぬま みのる）さんをお呼びして、童謡講演会とコンサートが行われました。今回が2回目になります。日置市の童謡カナリア会が主催するコンサートでしたが、参加した感想としては、やはり昔から伝わる童謡を大切にしていこうことの意義を改めて感じさせられました。

教育委員会も後援をしているコンサートですが、何らかの形で今後も支援をしていけたら、子ども達や昔を懐かしむ大人のためにも意義ある取組になるのかなと感じました。

今、議会中ですが、9月11、12日に一般質問がございました。資料の中に質問内容と答弁が示しておりますので、後ほどご覧ください。今回は温暖化の中ですので、熱中症対策についての質問が1番多かったように思います。その他は、学校給食のことや今年から始めました民間の施設を利用した学校の水泳授業についての質問が寄せられました。私からは以上でございます。

4 議事

【報告第14号 令和6年度日置市一般会計補正予算（第4号）の市長への意見具申について】

奥教育長： 報告第14号令和6年度日置市一般会計補正予算（第4号）の市長への意見具申について説明をお願いいたします。東事務局長。

東局長： 資料の1ページです。報告第14号令和6年度日置市一般会計補正予算（第4号）の市長への意見具申についてでございます。令和6年度日置市一般会計補正予算（第4号）について、市長から意見を求められ、臨時に代理し、別紙のとおり回答したので、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第24条第2項の規定によりこれを報告するものでございます。

3ページのとおり、市長から議案に対する意見を求められ、市長案のとおり同意するというので、2ページのとおり回答をしたものでございます。

4 ページからが補正予算書です。

10ページをお開きください。具体的に意見を求められたのは、10款教育費になります。今回の補正予算は、教育費全体で1,281万2,000円増額し、補正後の額を23億3,448万7,000円とするものでございます。

教育委員会の総体の予算の説明としては、この予算書のとおりですが、次に補正の中身について「令和6年度9月補正予算(案)説明資料」で説明させていただきます。前半が歳入で後半が歳出となっておりますが、関連がございますので、歳出から説明をさせていただきます。

資料の5ページになります。10款01項02目事務局費からが教育費の補正予算になります。人件費の補正がございますが、これは手当異動や児童手当が改正された分の増額補正です。共済費というのは社会保険料です。

6ページをお開きください。2段目程に、02目教育振興費、12節委託料とあります。これは小学校情報機器活用支援体制整備費補助事業の実施に伴う補正で、小学校7校、義務教育学校1校の8校で合わせて704万円の増額でございます。

03項01目学校管理費は中学校になります。同じように児童手当の人件費の補正が出ています。

02目教育振興費の委託料は、小学校と同様に中学校4校で実施するもので、合わせて352万円の補正でございます。

6ページの1番下から8ページにかけてが幼稚園費でございますが、これも人件費の異動に伴う補正でございます。

一旦、教育総務課分、学校教育課分は以上でございます。

奥教育長： 社会教育課長、お願いします。

田代課長： 社会教育課所管の9月補正の説明をいたします。

説明資料の7ページになります。10款05項01目社会教育総務費、03節職員手当等の一般職住居手当、通勤手当、児童手当は、手当の異動に伴う人件費の補正になります。

10節需用費の修繕料は、公用車車検他修繕料執行見込に伴うもので、3万6,000円を増額補正するものです。補正の理由は、昨年12月に公用車の配置転換をいたしまして、その公用車の車検代等の不足が生じたためでございます。

03目図書館費でございます。11節役務費、通信運搬費は郵便料金の改定に伴うもので、4万円の増額補正をするものでございます。

05目文化財費です。03節職員手当等の一般職児童手当は、手当異動に伴う人件費の増額補正になります。

12節委託料は、市来鶴丸城における航空レーザー測量データ解析業務委託に伴うもので、13万9,000円を増額補正するものでございます。

なお、市来鶴丸城は平成17年3月29日に市の指定文化財に指定されております。当文化財は、令和元年度の大雨により土砂流出が始まり、現在も大雨や台風で崩落が進んでいる状況でございます。

当初、文化財を保護する工事を治山工事で実施できないかと検討し、一部を治山工事、保護したい史跡の範囲を本市で保護施工を行う工法を色々検討してまいりましたが、この工法をもっても、今後、大雨で再び土砂が流出する可能性があるということで、永久的には史跡を守れないと判断しております。

また、近くに民家もあることから、前面を治山工事で実施することとし、その際は市来鶴丸城の本調査実施、記録保存をすることと決定しております。

今後、本調査を実施するに当たり、航空レーザー測量のデータ解析業務委託が必須であるということで、予算計上をしております。

10款06項01目保健体育総務費、03節職員手当等は一般職の児童手当は、手当異動に伴う人件費の補正となります。以上です。

奥教育長： はい。東事務局長。

東局長： 8ページになります。10款06項03目給食センター費、01節報酬です。昨今の物価高騰に伴い、給食会計がひっ迫した状況にございます。給食費の値上げをする必要があるという協議をしておりますが、値上げをした分の財源をどうするかも含め、給食運営委員会に諮る必要がありますので、臨時に給食運営委員会を開催するための費用として、3つのセンター合わせて11万3,000円の委員報酬の補正を計上しております。

03節職員手当等は、先程からあります人件費で手当の異動に伴

うものでございます。

08節旅費は、給食運営委員会を開催するに当たり、3つのセンターの委員の費用弁償として4万4,000円の補正が出ております。

10節需用費は、給食センターの火災受信機の補正がございますが、本体を取り替えないといけないということで、それに伴う補正として62万9,000円の増額となっております。

説明資料の3ページにお戻りください。歳入になります。1番下に07目教育費国庫補助金とありますが、先程申しました小学校情報機器活用支援体制整備の国からの補助になります。小学校と次のページにかけての中学校に分けて、それぞれ234万6,000円、117万3,000円を計上してあります。歳出予算の3分の1を、歳入で計上しております。

以上で説明は終わります。

情報機器活用支援体制整備についてですが、GIGAスクールの推進に当たり、通信環境の改善が日置市でも全国的にも行き届いていないことから、児童生徒が同時に端末を使用した場合に、通信に支障が生じております。

令和7年度に、これを改善する事業に取り組みますが、それに当たり、今回の補正予算で障害の原因を調査し、特定します。来年度、改善する工事などを行う際に、この調査をしていなければ補助金が出ないため、今回の9月の補正予算に本調査費を計上しております。以上で説明を終わります。

奥教育長： ただ今説明がありました令和6年度日置市一般会計補正予算(第4号)につきまして、ご質問はございませんでしょうか。

内村委員。

内村委員： GIGAスクールの環境整備ということで説明がありましたが、ここに計上してある小中学校以外の、小学校7校、中学校2校は今回の対象にはならないということですか。

奥教育長： 東事務局長。

東局長： 残りの学校につきましては、今のところ大きな通信障害は発生しておりません。

内村委員： はい。分かりました。

奥教育長： 他にございませんか。

福田委員。

福田委員： 通信環境の整備の調査をするためのお金ということですね。

整備が整っていないので、日置市の小中学校の生徒さんは、今現在タブレットの授業が進んでいないということですか。

奥教育長： 東事務局長。

東局長： 学校の規模によって文部科学省が推奨する通信帯域に満たっていない学校がございます。推奨する帯域に環境を整備できれば、多数の生徒が同時に使っても支障はなくなります。

今は全校生徒が使った場合には支障がありますが、ある程度振り分けて使用する分には支障はありません。総体で見た時に支障があるかと言われれば、支障があるという状況です。

福田委員： 授業できていないのであれば早急にとと思いますが、どれくらいを目途にされる予定ですか。

東局長： 障害の原因は色々な要素が考えられますので、まず、原因を探ってから、改修工事など行うことになります。改修工事には国から補助が出ますが、貰うためには今回の調査をしておくことが条件となっています。この予算が通りますと、今年度中に障害の原因の特定が終わることになります。

福田委員： 調査が今年度ですので、まだ暫くかかるということですね。

奥教育長： 今年度は改修工事ができないということですね。ただ、全然使えないわけではなく、一度に操作をした場合など、状況によって不具合が生じますので、来年度に向けて解消していこうということです。

他にございませんか。

(特になし)

よろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは報告第14号は、原案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは報告第14号は、原案のとおり承認されました。

【報告 第14号 承認】

【議案第3号 日置市小規模校入学特別認可制度実施要項の制定について】

奥教育長： 議案第3号日置市小規模校入学特別認可制度実施要項の制定に

ついて提案をお願いいたします。学校教育課長。

中鉢課長： 1 ページをご覧ください。議案第3号日置市小規模校入学特別認可制度実施要項を別紙のとおり定める。提案理由は、小規模校入学特別認可制度を拡充するため、要項の全部を改正したいので、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第10条第7号の規定により提案するものであります。

2 ページからが要項でございます。

3 「趣旨・目的」、2 「特認校制度による入学（転学）の考え方」には変更はございません。

3 「特認校制度により指定する学校」は、表に伊集院北小学校を加えています。

4 「特認校へ転学できる学校」は、伊集院北小学校がありましたので、抜いております。

5 「入学（転学）の条件」は、変更はございませんが、（8）が加わりました。今後の児童数の減少により教育委員会が原籍校を特認校に指定した場合において、現に当該原籍校から特認校制度により転学している児童生徒は、引き続き（5）の適用を受けることができるものとする。

（5）の適用というのは、上の（5）でございます。今回、伊集院北小学校が特認校になりますが、現在、伊集院北小学校から特認校に行っている子ども達は、伊集院北小学校に戻らずに、（5）を基に、今行っている特認校に引き続き適用を受けられるということが、付け加えられました。

6 「募集要領」は、（4）「申込み及び問合せ先」に伊集院北小学校の連絡先が入っております。以上で説明を終わります。

奥教育長： ただ今説明がありましたように、特認校に伊集院北小学校を加えるということでございます。

日置市小規模校入学特別認可制度実施要項の制定につきまして、ご質問はございませんでしょうか。

内村委員。

内村委員： 基本的なことです。今までは、特認校は複式学級のある学校が対象という考えがありました。伊集院北小学校の児童数は令和2年度から今年度までで19人減っていますが、複式学級にはなっていません。将来を考えてのことだと思いますが、どうでしょう

か。

中鉢課長： 今年度はかろうじて100名程度ですが、来年度は100名を切りま
すし、2年、3年後は80名を切る見通しでございます。

現状の特認校生は、伊作田小学校2名、飯牟礼小学校9名、土
橋小学校8名、和田小学校1名の20名となっております。

飯牟礼小学校は複式学級が現在1つありますが、複式になっ
たり、単式になったりという状況で、この9名も入っています。今
後、伊集院北小学校はここと同規模か、ここより減っていくこと
が見通せますので、現状としてはそういう理由で伊集院北小学校
も入れるというご提案をしております。

内村委員： 分かりました。ありがとうございます。

奥教育長： 他にございませんか。

(特になし)

よろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは議案第3号は、原案のとおり議決とさせていただいて
よろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは議案第3号は、原案のとおり議決いたします。

【議案 第3号 議決】

5 その他

(1) 事務局長

(2) 学校教育課長

(3) 社会教育課長

(4) 各支所教育振興課長

ア 東市来支所長教育振興課長事務取扱

イ 日吉支所教育振興課長

ウ 吹上支所教育振興課長

(5) その他

6 閉会

奥教育長： それでは日置市教育委員会 9 月の定例会を終了いたします。

終了

署名委員 福田直美 

署名委員 鶴木親志 

